

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【公表番号】特表2002-542180(P2002-542180A)

【公表日】平成14年12月10日(2002.12.10)

【出願番号】特願2000-611889(P2000-611889)

【国際特許分類】

A 61 K 8/26 (2006.01)

A 61 Q 15/00 (2006.01)

【F I】

A 61 K 7/38

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年11月19日(2010.11.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 (a) 主鎖として - (1, 3) 結合鎖を有し、 - (1, 3) 結合を示す側鎖を有し、及び - (1, 6) 結合鎖が実質的に存在しない水溶性 - (1, 3) グルカンを含有する脱臭用製剤。

【請求項2】 (b) アルミニウムクロロハイドラート、(c) エステラーゼ阻害因子、および(d) 殺菌性または静菌性活性剤からなる群から選ばれる少なくとも一つをさらに含有する請求項1に記載の製剤。

【請求項3】 それらがサッカロミセス属からの酵母に基づいて得られるグルカンを含有することを特徴とする、請求項1又は2に記載の製剤。

【請求項4】 それらが、実質的にすべての - (1, 6) 結合が解き放されるよう、 - (1, 3) および - (1, 6) 結合を有するグルカンを、 - (1, 6) グルカナーゼと接触させることにより得られるグルカンを含有することを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の製剤。

【請求項5】 Trichoderma harzianumに基づくグルカナーゼで予め処理されたグルカンが使用されることを特徴とする、請求項4に記載の製剤。

【請求項6】 それらがエステラーゼ阻害因子としてクエン酸トリアルキルを含有することを特徴とする、請求項2～5のいずれか一項に記載の製剤。

【請求項7】 それらが殺菌性または静菌性活性剤としてキトサンを含有することを特徴とする、請求項2～5のいずれか一項に記載の製剤。

【請求項8】 下記に記載する量が100重量%に完成されることを条件として、固形分含有量に基づいて、

(a) 主鎖として - (1, 3) 結合鎖を有し、 - (1, 3) 結合を示す側鎖を有し、及び - (1, 6) 結合鎖が実質的に存在しない水溶性 - (1, 3) グルカン 0.01～5.0 重量%、並びに

(b) アルミニウムクロロハイドラート 1.0～5.0 重量%、

(c) エステラーゼ阻害因子 0.01～2.0 重量%、および

(d) 殺菌性または静菌性活性剤 0.01～5.0 重量%

からなる群から選ばれる少なくとも一つを含有することを特徴とする、請求項2～5のいずれか一項に記載の製剤。

【請求項9】 (a) 主鎖として - (1, 3) 結合鎖を有し、 - (1, 3) 結合を示す側鎖を有し、及び - (1, 6) 結合鎖が実質的に存在しない水溶性 - (1, 3) グルカン 0.01～5.0 重量%、並びに

を示す側鎖を有し、及び - (1, 6) 結合鎖が実質的に存在しない水溶性 - (1, 3) グルカンと、(b) アルミニウムクロロハイドラーート、(c) エステラーゼ阻害因子、および(d) 殺菌性または静菌性活性剤からなる群から選ばれる少なくとも一つとを混合することを含む脱臭用製剤の製造方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0001

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0001】

(技術分野)

本発明は、タイプ - (1, 3) グルカン類の選ばれた多糖類、アルミニウムクロロハイドラーート、エステラーゼ阻害因子および(または)殺菌性または静菌性活性剤を含有する脱臭用製剤の分野に属し、脱臭用製剤の製造のための特定のグルカン類の使用に属する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0006】

(発明の開示)

本発明の記載:

本発明の目的は、

(a) - (1, 6) 結合を実質的に含有しない水溶性の - (1, 3) グルカン類、  
(b) アルミニウムクロロハイドラーート、  
(c) エステラーゼ阻害因子、および(または)  
(d) 殺菌性または静菌性薬剤、

を含有する脱臭用製剤である。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

脱臭用および(または)汗抑制用製剤の製造のためにアルミニウムクロロハイドラーート、エステラーゼ阻害因子(例えばクエン酸トリエチル)および殺菌活性剤(例えばキトサン)の使用は当業界において知られている。特定のグルカン類が、低いpH域においてさえも、エステル分解酵素の活性を阻止し、上記成分と一緒にになって相乗効果が達成されることが驚くべきことに分かった。多糖類は、皮膚微生物集団の生物学的平衡を妨げることなしに、セリンエステラーゼ類や、セリンプロテアーゼに対して選択的な作用を有する。同時にグルカン類の使用は、免疫刺激を導き、化粧品製剤においても使用される手段としての、製品の皮膚の化粧品学的適合性(和合性)改良することを導く。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

アルミニウムクロロハイドラーート

成分( b )のアルミニウムクロロハイドラートは、無色の吸湿性結晶であり、これは空気中において容易に溶融し、そしてこれは水中の塩化アルミニウムの溶液の蒸発により得られる。アルミニウムクロロハイドラートは発汗抑制用および脱臭用製剤の製造のために用いられ、恐らくは、たんぱく質の沈殿および(または)水分の除去により汗腺を部分的に閉鎖し又は一緒ににはりつくことによりその効果を發揮する( J . S o c , C o s m . C h e m . 2 4 , 2 8 1 ( 1 9 7 3 ) 参照)。例えば、フランクフルト / F R G のヘキスト A G の商標名 L o c r o n<sup>TM</sup>でアルミニウムクロロハイドラートは市場に出ており、これは式 [ Al<sub>2</sub>(OH)<sub>5</sub>Cl ] · 2 · 5 H<sub>2</sub>O に相当し、この使用が特に好ましい( J . Pharm . Pharmaco l . 2 6 , 5 3 1 ( 1 9 7 5 ) を参照)。

#### 【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 3】

市場への適用性

上記の適用分野において、特定の - ( 1 , 3 ) グルカン類は、酵素抑制性であることが示されている。それ故に、それらは脱臭用製剤の製造のために特に用いられることが出来、単独あるいはアルミニウムクロロハイドラート、さらにエステラーゼ阻害因子および(または)殺菌性または静菌性活性物質のような他の脱臭活性剤と一緒に使用される。その組成物は、本発明の好ましい態様において、好ましくは、固形分含有量に基づいて、以下の量で以下の成分( a ) ~ ( d )を含有することが出来る：

( a ) 実質的に - ( 1 , 6 ) 結合が存在しない水溶性 - ( 1 , 3 ) グルカン類の 0 . 0 1 ~ 5 0 重量%、好ましくは 0 . 1 ~ 1 0 重量%、

( b ) アルミニウムクロロハイドラートの 1 . 0 ~ 5 0 重量%、好ましくは 1 0 ~ 4 0 重量%、

( c ) エステラーゼ阻害因子の 0 . 0 1 ~ 2 0 重量%、好ましくは 1 . 0 ~ 5 . 0 重量%、および(または)

( d ) 殺菌性または静菌性剤の 0 . 0 1 ~ 5 重量%、好ましくは、 0 . 1 ~ 1 . 0 重量%。

#### 【誤訳訂正 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 5】

容易な且つ化粧品としてのアピールする方法で適用されることが出来る経済的投与量で皮膚上に活性物質を適用するために、それらは通常、基礎の配合物中に導入される。最も重要な基礎成分として、アルコール溶液および水 / アルコール溶液、エマルション、ゲル、オイル、ワックス / 脂肪の集塊、少量の製剤および粉末が述べられるべきである。従って、本発明に従う製剤は、例えば、6 0 重量%までの低級脂肪族アルコール類、好ましくはエタノールそしてグリコール酸のような有機酸を含有することが出来る。使用されることが出来る追加の物質は、高脂質付与剤( hyperfattening agent )、乳化剤、酸化防止剤、タルク、( 例えばアルミニウムクロロハイドラートのための支持体として ) 珪酸、そして香料油、精油、着色用物質および(スプレー適用のための) 例えばプロパンまたはブタンのような噴射剤である。これらの作用物質は、好ましくはローラー(ロールオンエマルション)、スティック、脱臭スプレーまたはポンプスプレーとして市販されている。

#### 【誤訳訂正 8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 6 2

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 6 2】

表1 - 配合物およびエステラーゼ抑制

組成／性能	1	2	3	V1	V2	V3	V4
β-グルカン *	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-
アルミニウムクロロハイドラート	-	50.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0
クエン酸トリエチル	-	5.0	5.0	-	5.0	5.0	-
キトサン	-	-	1.0	-	-	-	5.0
エタノール	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
水	・・・加えて100重量%にする量・・・						
エステラーゼ活性(%)							
2000ppmで	-	-	-	100	77	75	70
500ppmで	-	-	-	-	100	100	100
100ppmで	0	0	0	-	-	-	-
10ppmで	5	0	0	-	-	-	-
1ppmで	28	15	12	-	-	-	-
0.1ppmで	72	66	55	-	-	-	-

\* デュッセルドルフ／FRGのヘンケルKGaA製のHighcareen<sup>TM</sup> GS